

(輸出貿易管理規則の一部改正)

第六条 輸出貿易管理規則（昭和二十四年通商産業省令第六十四号）の一部を次のように改正する。

輸出貿易管理規則第一条第三項を削り、同条第四項を同条第三項とし、同条第五項を同条第四項とする。

別表第一から別表第一の三まで及び別表第二中
「記名押印 又は署名 及び代表者の氏名
を 住所」を 住所に改める。

別表第六中
「届出者 氏名 又は代表者の氏名
記名押印 又は署名 を 住所」を 住所に改める。

(貿易関係貿易外取引等に関する省令の一部改正)

第六十七条 貿易関係貿易外取引等に関する省令（平成十年通商産業省令第八号）の一部を次のように改正する。

別紙様式第1及び別紙様式第2中	「申請者記名押印又は署名住所又は所在地又	を	「申請者氏名又は名称及び代表者の氏名住所又は所在地又	に	「記名押印をする者
	担当電話番号」		担当電話番号」		

」を「氏名又は名称及び代表者の氏名」の欄」に「銀行等又は資金移動業者確認印」を「銀行等又は資金移動業者確認欄」に加ふる。

別紙様式第3中	「申請者記名押印又は署名住所又は所在地又	を	「申請者氏名又は名称及び代表者の氏名住所又は所在地又	に	「記名押印をする者」を「氏名又は
	担当電話番号」		担当電話番号」		

欄」に改める。

「申請者記名押印又は署名住所・居所又は所在地担当者電話番号」	「申請者氏名又は名称及び代表者の氏名住所・居所又は所在地担当者番号」
--------------------------------	------------------------------------

別紙様式第5中

「記名押印をする者」を「氏名又は

名称及び代表者の氏名」の欄」に改める。

別紙様式第6中 「銀行等又は資金移動業者確認印」を「銀行等又は資金移動業者確認欄」に改める。

「届出者記名押印又は署名住所」	「届出者氏名又は名称及び代表者の氏名住所」
-----------------	-----------------------

別紙様式第六の三中

を「記名押印をする者」を「氏名又は

「申請年月日」	「申請年月日」
---------	---------

申請者記名押印又は署名住所・居所

申請者氏名又は名称及び代表者の氏名住所・居所

別紙様式第7中

「記名押印をする者」を「氏名又は

又は所在地
担当者
電話番号」

住所・所
又はは
担当者
電話番号」

名称及び代表者の氏名」の欄」に於て。